

令和2年度 春の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

目 的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

1. 令和2年4月6日（月）～4月15日（水）の10日間
2. 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（金）



スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから
新入学児童・園児を交通事故から守ろう

重 点

1. 子どもを始めとする歩行者の安全を確保
2. 高齢運転者等の安全運転の励行
3. 自転車の安全利用の推進
4. 二輪車の交通事故防止



各種事故発生状況（令和元年中）

	全事故件数		死者数		子供関連		高齢者関連		自転車関連		二輪車関連		酒気帯び	
	前年比	前年比	前年比	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
鶴見区	605	-60	5	2	24	-16	203	-10	173	-13	189	-28	4	1
神奈川区	475	-107	5	-3	34	-6	157	-43	81	-47	159	-12	5	3
西区	297	-65	1	-2	8	-7	106	-3	38	-19	75	-5	1	-1
中区	505	-110	3	-6	29	-4	174	-48	88	-69	146	-19	1	-7
南区	457	-60	4	1	35	0	174	-25	110	-4	154	-27	3	1
港南区	483	-69	1	0	26	-23	175	-20	81	-30	154	-20	0	-1
保土ヶ谷区	477	-110	1	-4	20	-28	158	-29	44	-38	177	-59	2	-2
旭区	623	-91	1	-3	54	-2	184	-67	94	-38	252	-3	1	-2
磯子区	334	-16	4	3	19	-5	115	2	61	4	108	1	0	-3
金沢区	546	-18	0	-3	39	2	199	-17	151	14	184	-11	2	2
港北区	593	-93	3	1	52	3	200	-5	151	-26	172	-20	3	0
緑区	359	-88	4	1	37	-10	113	-32	68	-29	105	-13	2	-3
青葉区	598	-139	3	0	63	-2	198	-22	126	-10	158	-32	5	2
都筑区	483	-40	3	-1	50	8	140	-8	107	-5	126	-4	1	-1
戸塚区	616	-13	6	4	32	-8	210	39	85	-9	231	26	1	-2
栄区	228	-7	2	2	15	-12	86	0	41	-8	69	-7	0	0
泉区	307	-30	3	3	18	-9	114	-18	53	-17	111	-10	0	-1
瀬谷区	412	-82	1	-2	42	-4	126	-23	113	-9	118	-28	2	1
横浜市内	8,398	-1,198	50	-7	597	-123	2,832	-329	1,665	-353	2,688	-271	33	-13



各機関・団体の主な取り組み



共通事項

1. 「重点」に基づき、各種交通安全活動を積極的に推進します。
2. 4月10日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、イベント・キャンペーンを開催し、市民等に対して周知徹底を図ります。

****交通事故死ゼロを目指す日****

平成20年から春・秋の全国交通安全運動期間中に「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられ、4月10日と9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」とされました。

(4月10日には、市民一人ひとりが交通ルールを守り、一層交通安全に注意して、交通事故死「ゼロ」を目指しましょう。)

横浜市・区

1. 各区で、その地域の交通事故実態に即した交通安全運動の実施について計画し、関係機関・団体との連携を密にして、この運動を推進します。
2. 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
3. 自動ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等の搭載されたセーフティ・サポートカーS(サポカーS)の普及啓発等を図ります。

警察

1. 交通事故に直結する悪質性、危険性、迷惑性の高い違反やスクールゾーン等を中心とする指導取締りを強化します。特に自転車安全利用に関する指導を強化します。
2. 子どもや高齢者に対する街角アドバイスを強力に推進します。
3. 各重点に的を絞った交通安全教育等を積極的に推進します。
4. 関係機関・団体へ交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に対応した事故防止活動を推進します。

交通安全協会

1. キャンペーンやイベントなどの開催により、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
2. はまっ子交通あんぜん教室、チャイルドシート着用教室や自転車交通安全教室を実施し、交通事故から子どもを守る取り組みを推進します。

地域・家庭

1. 家族で通学路などの近所の交通上危険な箇所について話し合い、安全な通行方法を確認しましょう。
2. 家族の中に運転に不安を感じている方がいる場合は、安全運転相談や運転免許証自主返納について話し合いましょう。
3. 家庭や地域ぐるみで自転車の交通ルールの遵守と交通ルールの向上に取り組み、交通事故の悲惨さ、事故を起こした時の責任の重大さなどについて家族で話し合うとともに、万一の事故に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
4. 二輪車を利用する人に、ヘルメットの正しい着用、プロテクターやエアバッグジャケットの着用など、交通安全の「ひとこえ」をかけあいましょう。

教育関係

1. スクールゾーン等を中心に、子どもの安全な通行を確保するための交通安全総点検を推進します。
2. 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導を充実させます。
3. 自転車・二輪車の安全な利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

1. 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
2. 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局)横浜市道路局交通安全・自転車政策課

電話(671)2323